

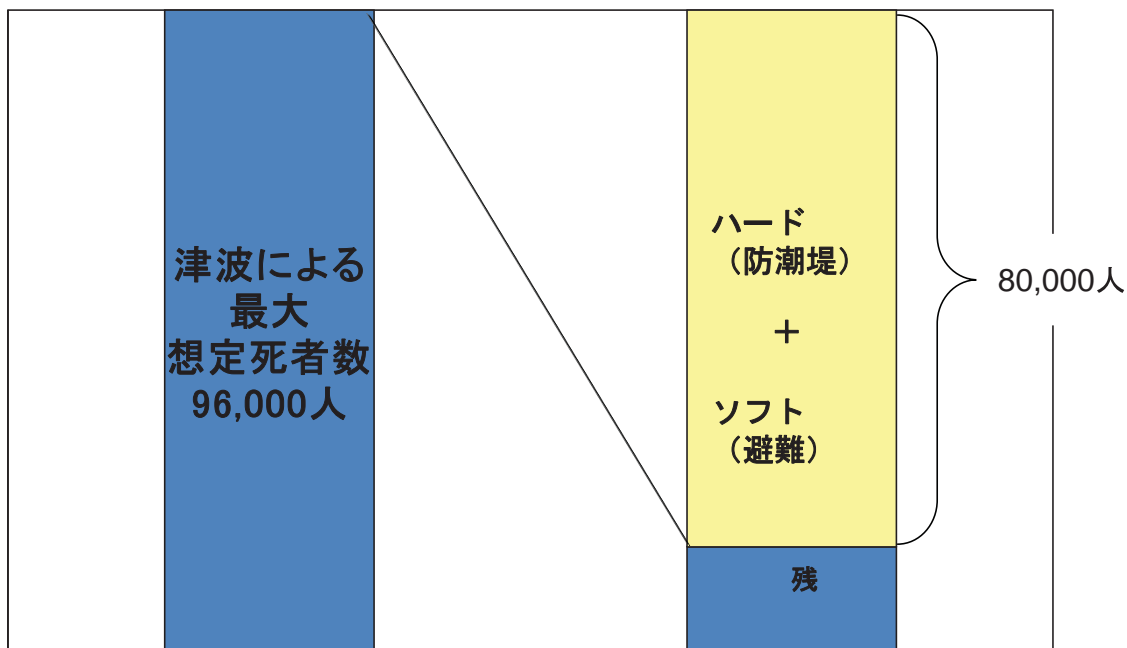
「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」の減災目標達成に向けた取組

平成30年 2月19日
賀茂振興局 危機管理課

A P策定当初の犠牲者 8割減

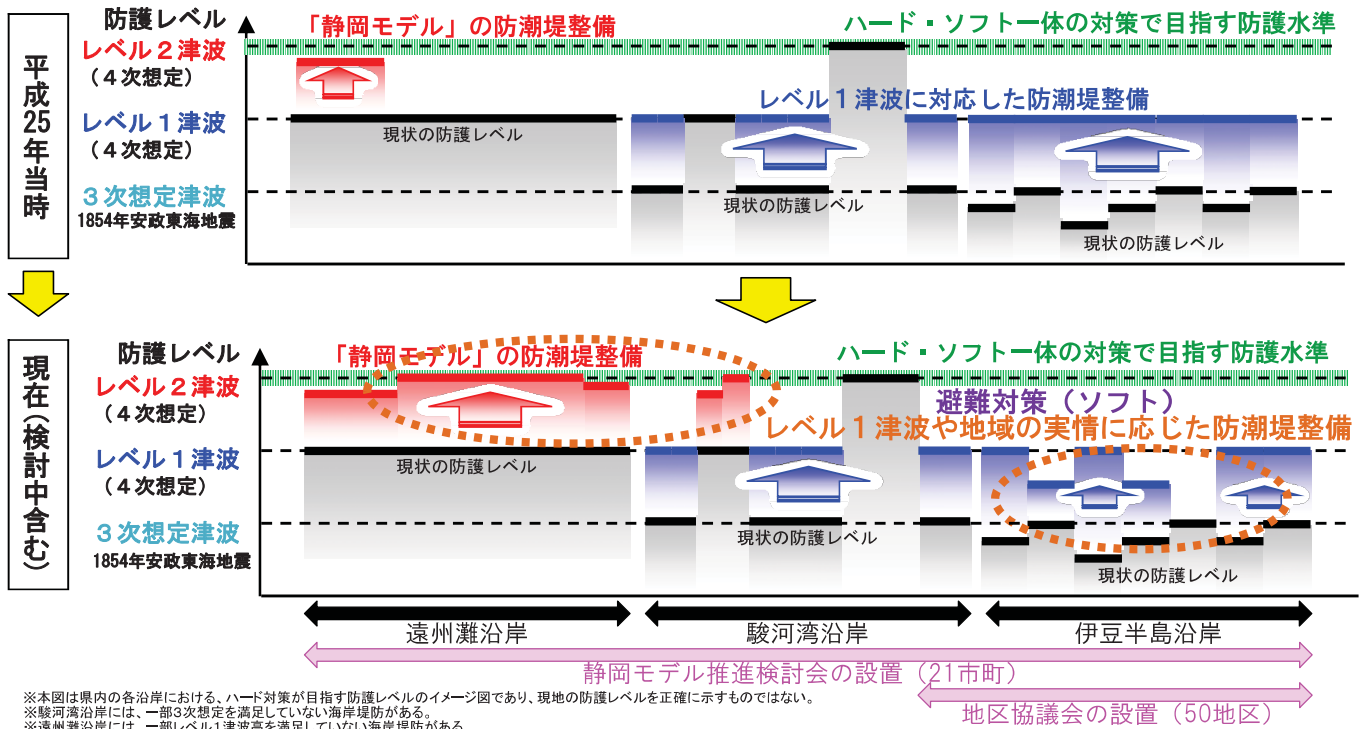
<基本的な考え方>

ハード・ソフト両面の対策を組み合わせ1人でも多くの県民の命を守る。（『地震・津波対策アクションプログラム2013』より）



津波対策の状況変化

静岡方式により県内各地での津波対策の合意形成を進めており、**地域の実情に応じて、地域が求める防潮堤の防護レベルは様々になり始めている。**



減災目標犠牲者8割減の達成に向けて

【減災目標】

想定される犠牲者を平成34年度までの10年間で、**8割減少**させることを目指す。

(『地震・津波対策アクションプログラム2013』より)

H25当時

安心・安全のためのあらゆる対策



地域の合意形成・現実的な財政状況を考慮

今後

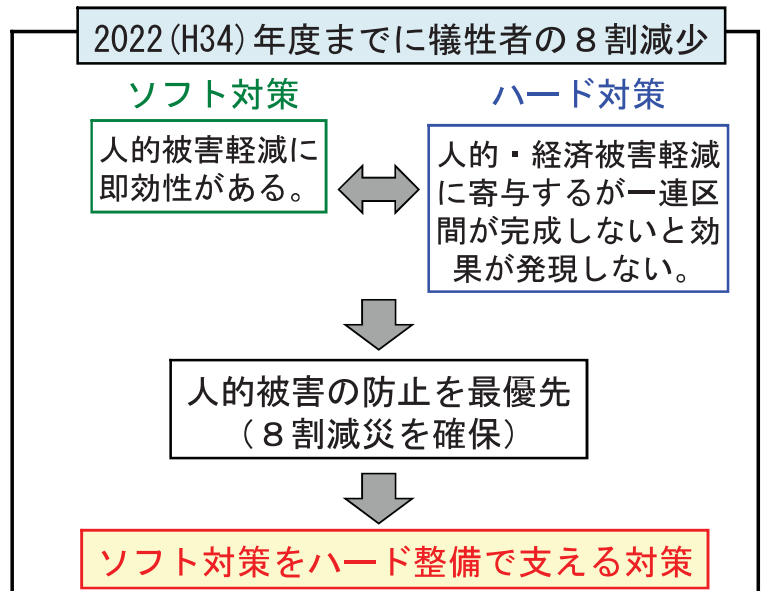
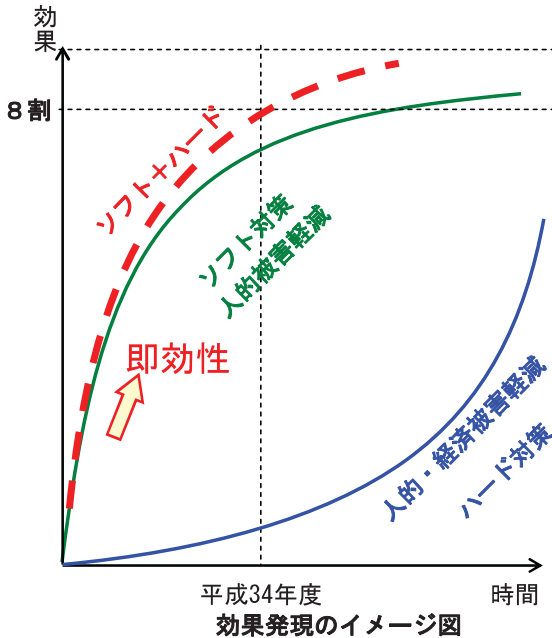
それぞれの地域特性に合う対策

静岡方式に基づき**地域特性を活かした**
ハード・ソフト一体による施策の展開
 (防潮堤) (避難)

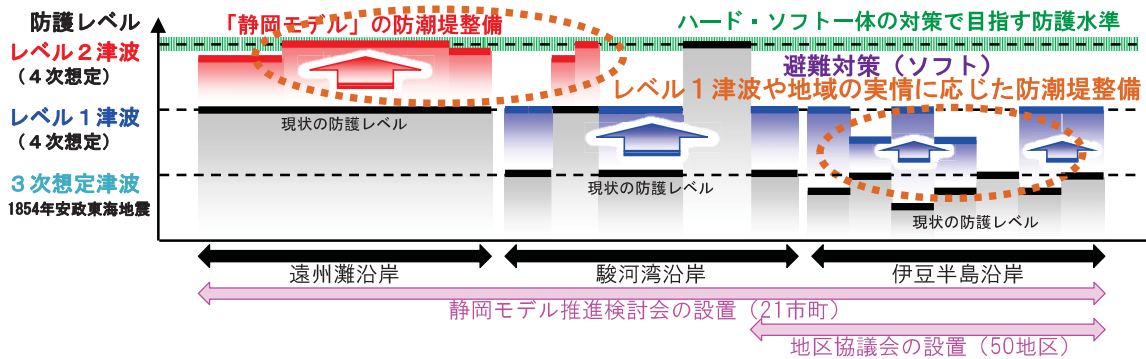
さらに、平成35年度以降のさらなる犠牲者減も目指して静岡方式を推進していく。

施策展開の基本方針①～効率的なハード・ソフト組み合わせ～

- 人的被害に対し比較的整備が容易で即効性のあるソフト対策
- 生命・財産を守ることで被災後の県民生活を守り、発災後の経済活動を含めた速やかな復旧・復興に寄与するハード対策
- 「期間内」に「想定犠牲者数8割減」を確実に達成するために効果の発現に即効性があるソフト対策をハード整備で支える対策が効果的



施策展開の基本方針②～地域特性を踏まえたハード整備～



	遠州灘沿岸 (湖西市～御前崎市)	駿河湾沿岸 (牧之原市～沼津市)	伊豆半島沿岸 (伊豆市～熱海市)
地域の特性	沿岸に人口、資産が集中	沿岸に人口、資産が集中	入り江ごとに海岸との結びつき(観光、産業等)が異なる
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> ● L1津波に対する防潮堤整備は概ね完了 ● L2津波に対応する「静岡モデル」防潮堤の整備が進む 	<ul style="list-style-type: none"> ● L1津波に対する防潮堤整備は未完了 	<ul style="list-style-type: none"> ● L1津波に対する防潮堤整備は未完了 ● 地区協議会での検討により、ソフト対策に重点を置く考えにシフト
減災目標達成の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ● 「静岡モデル」防潮堤の整備を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ● L1津波に対する防潮堤整備を進める ● 背後地の状況を踏まえて、想定される被害が大きい箇所を優先して整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● L1津波に対する防潮堤整備から避難優先の対策へ ● 地区協議会の方針に沿った整備

ソフト（避難）対策の減災効果

ソフト（避難）対策の減災効果の内訳は次のとおり

	減災効果	区分	関連する主なアクション
H28 公表	30,000人	避難施設の増加	No.44「津波避難施設空白域の解消」
↓	+9,000人	避難施設等の増加 ※高台・急傾斜地等の経路計上	{ No.44「津波避難施設空白域の解消」 No.177「高台・浸水域外等への避難経路の確保」 <新アクション>
	+2,000人	避難確実性向上 (誘導看板、夜間対策)	
	+22,000人	早期避難	No.38～40「津波避難訓練の充実強化」
H34末	63,000人	ソフト対策による減災効果見込み	

まとめ

- 静岡方式に基づき地域特性を活かしたハード・ソフト一体による施策の展開
- 命を守るための効果発現が早いソフト対策を中心に、被災後の生活や速やかな復旧・復興を目指すためハード整備を推進していく。
- 平成35年度以降のさらなる犠牲者減も目指して、静岡方式を推進していく。

アクションの追加・見直し

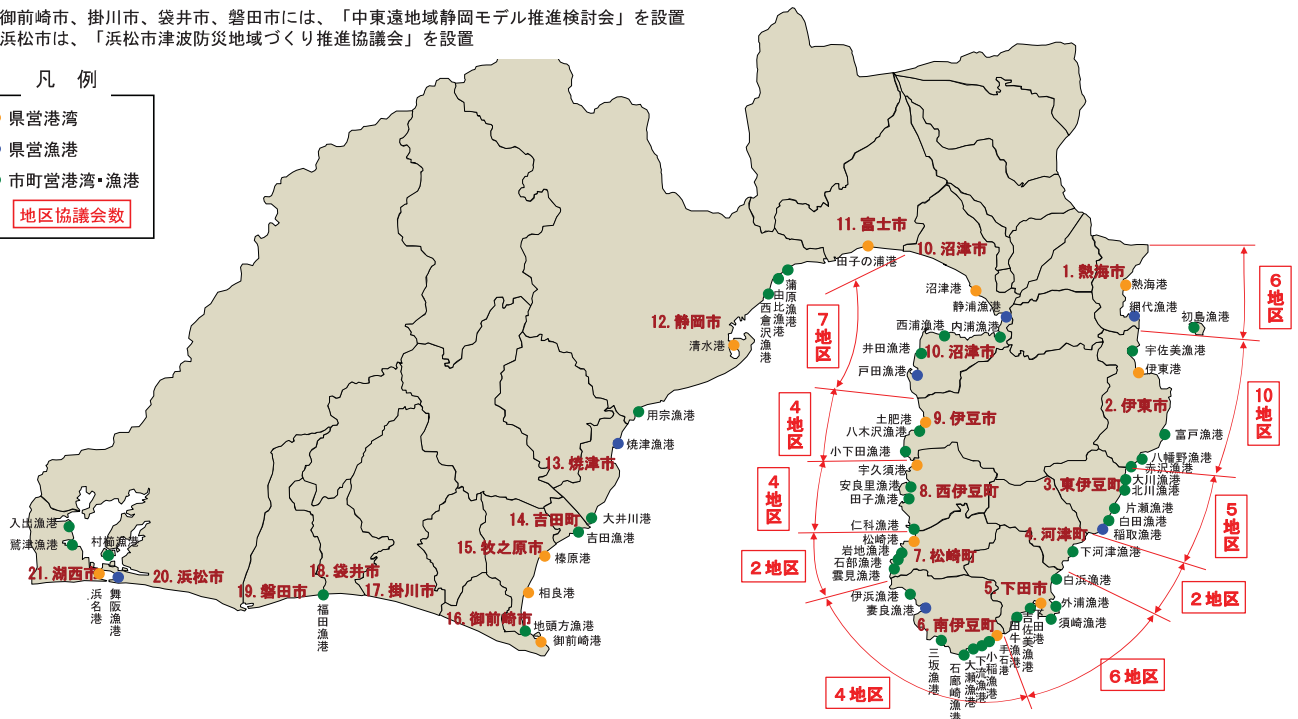
「静岡方式」の検討組織の設置

- 県内各地域で津波対策の検討組織を設立し検討を実施
- 沿岸21市町全てに「静岡モデル推進検討会」を設置（※）
- 特に、伊豆半島沿岸の地域では50地区で地区協議会を設置

※御前崎市、掛川市、袋井市、磐田市には、「中東遠地域静岡モデル推進検討会」を設置
 ※浜松市は、「浜松市津波防災地域づくり推進協議会」を設置

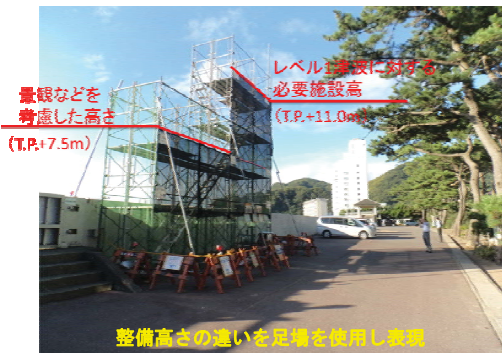
凡例

- 県営港湾
- 県営漁港
- 市町営港湾・漁港
- 地区協議会数



各地で進む「静岡方式」の取組（地区協議会）

- 伊豆半島沿岸地域では町内会長や自主防災会長、観光等の関係者で構成される「地区協議会」を開催し、ハード・ソフト両面の津波対策の在り方を検討中。
- 景観や観光など日常生活を重視し、高い防潮堤を望まない地区もある（避難対策の充実にシフト）。
- 18地区で「津波対策の方針」を策定、公表。



地区協議会の議論の方向（平成29年12月末時点）

整備をしない方向で議論が進んでいる	21地区（15地区）
検討中	14地区
整備を実施する方向で議論が進んでいる	13地区（2地区）
整備不要地区	2地区（1地区）

※（ ）内は「津波対策の方針」をとりまとめ公表した地区数。中間報告は含まない。

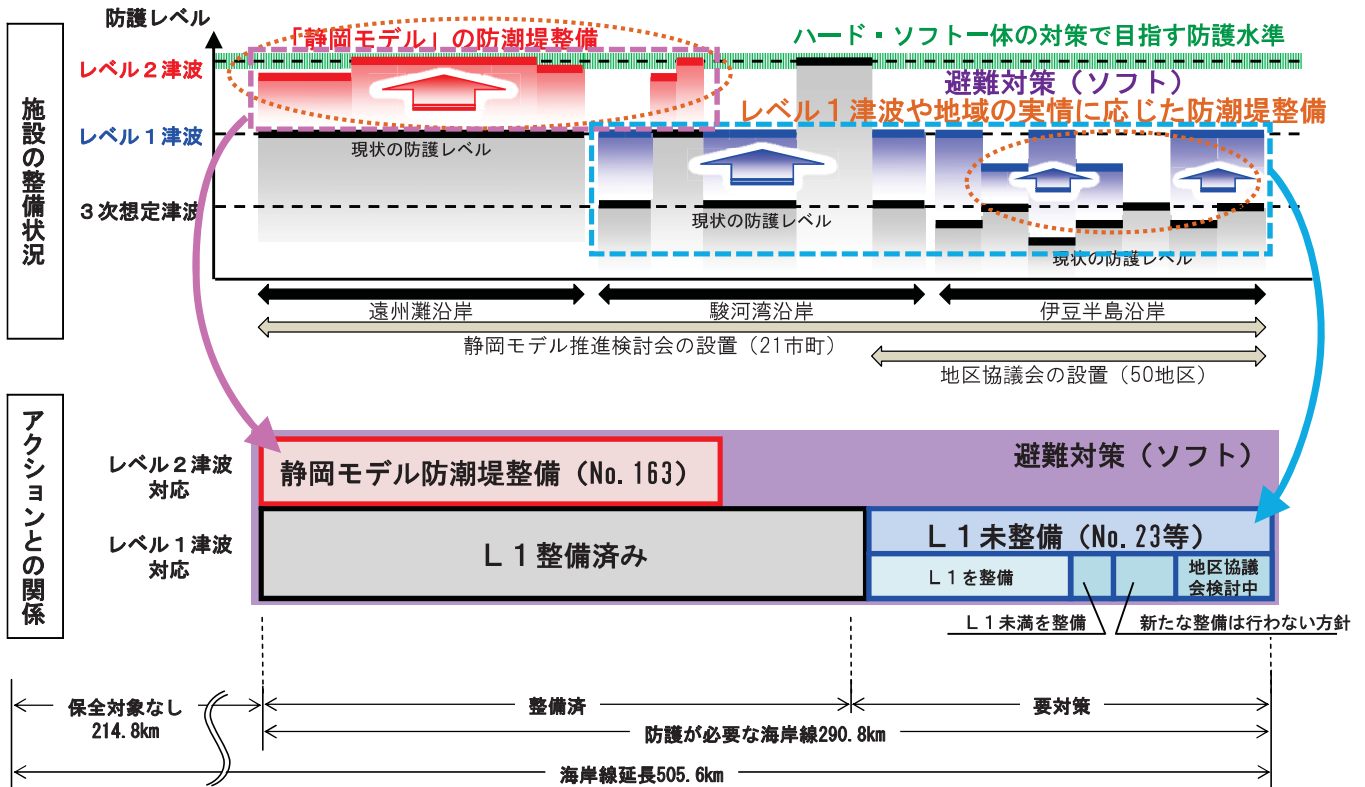
アクションの追加

<基本的な考え方>

津波避難の確実性を上げるために地区協議会等の意見及び本県の津波対策に対する評価等を踏まえた避難対策の充実を図る。

No.	アクション名	目標指標	数値目標	達成時期
177	高台・浸水域外等への避難経路（避難路）の確保	高台・浸水域外等への避難経路（避難路）の確保率（調査中※）	100%	H34年度末
178	津波避難施設等への避難誘導看板の整備	津波避難施設等への避難誘導看板の整備率（調査中※）	100%	H34年度末
179	津波避難施設等の夜間視認性の確保	津波避難施設等の夜間視認性の確保率（調査中※）	100%	H34年度末

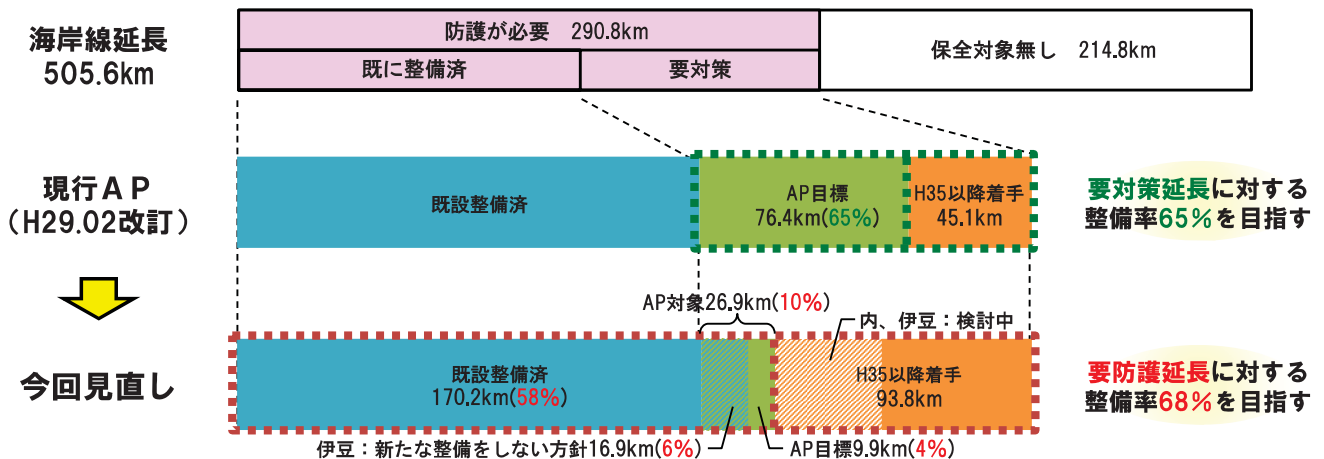
アクションの見直し 津波対策施設の整備（ハード対策）に係る指標の見直し



アクションの見直し 津波対策施設（海岸）の整備目標 《堤防の高さの確保》

◇海岸堤防の高さの確保 今回見直し

No.	アクション名	目標指標	数値目標	達成時期
23	地域の合意形成に基づく津波対策施設（海岸）の高さの整備	レベル1津波に対し防護が必要な海岸（290.8km）のうち、合意された高さを満たす海岸堤防の整備率	68% (58%→68%)	H34年度末



今回見直し	<p>分かりやすい指標への変更</p> <ul style="list-style-type: none"> □数値目標を県全体における整備率に変更する。 □地区協議会の結果を指標に反映する。
-------	--

アクションの見直し 津波対策施設（海岸、河川）の整備箇所図

地図に表示する整備内容

No.	アクション名	目標指標	数値目標
23	地域の合意形成に基づく津波対策施設（海岸）の高さの整備	レベル1津波に対し防護が必要な海岸（290.8km）のうち、合意された高さを満たす海岸堤防の整備率	68%
26	地域の合意形成に基づく津波対策施設（海岸）の耐震化	レベル1津波に対し防護が必要な海岸（290.8km）のうち、耐震性を有する海岸堤防の整備率	66%
28	地域の合意形成に基づく津波対策施設（海岸）の耐震化	レベル1津波に対し防護が必要な海岸（290.8km）のうち、粘り強い構造を有する海岸堤防の整備率	47%
24	地域の合意形成に基づく津波対策施設（河川）の高さの整備	レベル1津波に対し防護が必要な河川（91河川）のうち、合意された高さを満たす河川（堤防、水門）の整備率	36%
27	地域の合意形成に基づく津波対策施設（河川）の耐震化	レベル1津波に対し防護が必要な河川（91河川）のうち、耐震性を有する河川堤防の整備率	86%
29	地域の合意形成に基づく津波対策施設（河川）の耐震化	レベル1津波に対し防護が必要な河川（91河川）のうち、粘り強い構造を有する河川堤防の整備率	32%
30	津波対策水門等の耐震化	耐震化が必要な津波対策水門（河川17水門、海岸12水門）の整備率	100%

- 凡例
- A P 2013整備
 - 新たな整備不要を含む（地区協議会合意）
 - 地区協議会検討中
 - H35以降着手
 - 既に整備済（対策不要）
 - 直轄海岸
 - ⇄ 静岡モデル整備、検討

